

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和3年6月21日（月） 午後2時30分～午後3時15分

2. 開催場所：喜界町役場多目的室

3. 出席農業委員：（11名）

4. 欠席農業委員：（0名）

5. 出席推進委員：（5名）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
地利用集積計画の決定について

議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案大19号 非農地証明の許可申請について

7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和3年第6回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いします。
会長	お疲れ様です。本日は梅雨空で足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。さとうきびの忙しい時期が終わり、ゴマの時期になりましたが、発芽率が悪く3回や4回蒔いている方もいるようです。梅雨もそろそろ明けるので、ゴマも生育がよくなってくれればなと思っています。 では、早速ですが総会を進めたいと思います。 これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事に 異議ありませんか。
議長	【異議なしの声あり】 それでは、議事録署名委員は、1番、2番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	次に、日程第2の議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	説明の前に、受付番号五番についてですが、総会資料作成後に申請者から取り下げの申し出がありましたので報告いたします。それでは説明します。 【議案第16号受付番号一番から四番及び六番から七番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
8番	一番から四番について確認したので報告いたします。 まず、一番ですが、譲渡人が老人ホーム入所中で意向確認が難しいため代理人である息子に確認しました。売買で間違いのないことです。 次に、二番と三番ですが、譲渡人が島外在住のため電話で確認しました。申請のとおり間違いのないことです。 最後に、四番ですが、親子間の贈与となります。確認も取れているため問題ないと思います。

9 番 (会長)	六番と七番について確認しましたので報告いたします。この2件は譲渡人と譲受人は同じですが、七番は共有名義の譲渡人の持分の部分のみの申請となりますので申請は別となります。譲渡人には自宅に訪問して確認しました。譲受人には電話で確認しました。譲渡人は既に離農しているため親戚でもある譲受人に売買する流れになったようです。共有名義は持分部分のみということも納得しているため問題無いと思います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号一番から四番及び六番と七番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第16号一番から四番及び六番と七番は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題に供します。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。なお、まとめて進めて行きますのでよろしくお願い致します。 計画番号405から425に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第17号計画番号405から425までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第17号計画番号405から425に賛成の方は挙手をお願いいたします。

	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第17号計画番号405から425は原案のとおり承認することに決定いたしました。
議長	次に、計画番号426から473に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第17号計画番号426から473までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第17号計画番号426から473に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第17号計画番号426から473は原案のとおり承認することに決定いたしました。
議長	次に、計画番号474から508に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第17号計画番号474から508までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
4番	計画番号482の渡人について確認したい。横山一夫と金岡一夫と2つの氏名が記載されているがどういうことか。同一人物だと思うが申請方法として正しいのか。
事務局	横山一夫と金岡一夫は同一人物です。申出書には、現在の氏名である「横山一夫」と記載されています。しかし、登記上は改姓前の「金岡一夫」となっている筆が含まれているため、両方の氏名を記載しました。申請方法に是非については、確認し報告いたします。
議長	計画番号482については、事務局での確認が必要なので保留とします。他に発言のある方は挙手をお願いいたします。

	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第17号計画番号474から481及び483から508に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第14号計画番号474から481及び483から508は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第18号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第18号の1件目を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、担当委員から現地調査の結果等の報告をお願いします。
8番	先ほど会長と事務局に同行して貰い、現地確認をしました。隣の土地は、畜舎として利用していますので問題無いと思います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第18号の1件目に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第18号の1件目は原案のとおり承認することに決定いたしました。
議長	次に、議案第18号の2件目について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第18号の2件目を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、担当委員から現地調査の結果等の報告をお願いします。

5番	既存の牛舎と隣接している土地です。現地確認をしましたが何ら問題無いと思います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第18号の2件目に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第18号の2件目は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第19号「非農地証明の許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第19号を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、担当委員から現地調査の結果等の報告をお願いします。
11番	先ほど事務局と一緒に現地確認しました。3畝程の大きさの雑種地となっています。非農地で問題無いと思います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第19号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第19号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和3年第6回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 1番

議事録署名委員 2番